

石川県公報

平成30年3月2日
第13084号(金曜日)
毎週2回 火曜 金曜発行

目 次

告 示		選挙管理委員会	
○普通肥料又は指定配合肥料の生産業者に対する施用上の注意等の表示事項の一部改正 (農業安全課)	1	○県条例の制定又は改廃の請求及び県の事務等の監査の請求の場合の署名者の最低数	3
○県道の区域の変更 (道路整備課)	1	○県議会の解散の請求並びに知事、副知事、県選挙管理委員、県監査委員及び県公安委員会の委員の解職請求の場合の署名者の最低数	3
○県道の供用の開始 (同)	1	○県議会議員の解職請求の場合の署名者の最低数	3
公 告		○県教育委員会の教育長又は委員の解職請求の場合の署名者の最低数	4
○肥料登録有効期間更新公告 (農業安全課)	2	石川海区漁業調整委員会	
○道路の位置の指定公告 (建築住宅課)	2	○石川県沖合海域におけるまぐろはえなわ漁業の操業の制限の一部改正	4
公安委員会			
○放置車両の確認等に関する事務の委託の公示	2		
○放置車両の確認等に関する事務の委託の公示	3		

告 示

石川県告示第79号

普通肥料又は指定配合肥料の生産業者に対する施用上の注意等の表示事項(昭和61年石川県告示第256号)の一部を次のように改正し、公表の日から施行する。

平成30年3月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

表の5の項中「のア、イ又はウに定めるほ乳動物由来たん白質、家きん由来たん白質又は魚介類由来たん白質」を「に定める動物由来たん白質であって、同(1)の表の第2欄に定める確認済ゼラチン等以外のもの」に改める。

石川県告示第80号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、平成30年3月2日から同月16日まで縦覧に供する。

平成30年3月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	道路の区域			関係図面の縦覧場所
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員(m) 延長(m)	
白山公園線	白山市白峰二十号1番2地先から 白山市白峰十九号11番1地先まで	旧	8.90～21.40 227.7	石川土木 総合事務所 維持管理課
		新	11.00～50.00 227.7	
〃	白山市白峰十六号2番2地先から 白山市白峰十六号2番2地先まで	旧	3.90～23.00 140.0	〃
		新	10.75～23.10 140.0	

石川県告示第81号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、告示する。

なお、その関係図面は、平成30年3月2日から同月16日まで縦覧に供する。

平成30年3月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
白山公園線	白山市白峰十九号11番1地先から 白山市白峰十九号11番1地先まで	平成30年3月2日	石川土木 総合事務所 維持管理課
〃	白山市白峰十六号2番2地先から 白山市白峰十六号1番2地先まで	〃	〃

公 告

肥料登録有効期間更新公告

肥料取締法(昭和25年法律第127号)第12条第2項の規定により、次のとおり肥料の登録の有効期間を更新した。

平成30年3月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量	その他の規格	生産業者の名称及び住所	登録の有効期限
石川県 第204号	魚廃物加工 肥料	フィッシュ ブラウン15	全窒素 6.0% りん酸 4.0% カリウム 1.0%	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	一般社団法人金沢市中央市場 運営協会 金沢市西念4丁目7番1号	平成33年 4月7日

道路の位置の指定公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

平成30年3月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

関係土地の地名及び地番	道路の幅員及び延長	位置指定申請者	指定年月日
かほく市秋浜口10番1	幅員 6.00m 延長 37.58m	かほく市内日角五丁目11番地 有限会社リアル・エステート	平成30年2月14日

公 安 委 員 会

放置車両の確認等に関する事務の委託の公示

道路交通法(昭和35年法律第105号)第51条の8第1項の規定により確認事務の一部を委託したので、同法第51条の12第1項の規定により次のとおり公示する。

平成30年3月2日

石川県金沢中警察署長
警視正 山 崎 潔

1 放置車両確認機関の名称及び主たる事務所の所在地

(1) 名称

株式会社アイビックス北陸

(2) 主たる事務所の所在地

金沢市新神田5丁目2番3

2 確認事務を行う区域及び期間

(1) 区域

石川県金沢中警察署の管轄区域

(2) 期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

放置車両の確認等に関する事務の委託の公示

道路交通法（昭和35年法律第105号）第51条の8第1項の規定により確認事務の一部を委託したので、同法第51条の12第1項の規定により次のとおり公示する。

平成30年3月2日

石川県金沢東警察署長

警視 坂 尻 勇 一

1 放置車両確認機関の名称及び主たる事務所の所在地

(1) 名称

株式会社アイビックス北陸

(2) 主たる事務所の所在地

金沢市新神田5丁目2番3

2 確認事務を行う区域及び期間

(1) 区域

石川県金沢東警察署の管轄区域

(2) 期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

選挙管理委員会

石川県選挙管理委員会告示第29号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数（県条例の制定又は改廃の請求及び県の事務等の監査の請求の場合の署名者の最低数）は、次のとおりである。

平成30年3月2日

石川県選挙管理委員会

19,184人

石川県選挙管理委員会告示第30号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1（その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）の数（県議会の解散の請求並びに知事、副知事、県選挙管理委員、県監査委員及び県公安委員会の委員の解職請求の場合の署名者の最低数）は、次のとおりである。

平成30年3月2日

石川県選挙管理委員会

219,896人

石川県選挙管理委員会告示第31号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第1項の規定による各選挙区別の選挙権を有する者の総数の3分の1（その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の1を乗じて得

た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)の数(県議会議員の解職請求の場合の署名者の最低数)は、次のとおりである。

平成30年3月2日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

選 挙 区 名	最 低 署 名 者 数
金 沢 市 選 挙 区	125,861人
七 尾 市 選 挙 区	15,418人
小 松 市 選 挙 区	29,710人
輪 島 市 選 挙 区	8,145人
珠 洲 市 選 挙 区	4,434人
加 賀 市 選 挙 区	19,292人
羽 咋 市 羽 咋 郡 南 部 選 挙 区	10,257人
か ほ く 市 選 挙 区	9,701人
白 山 市 選 挙 区	31,034人
能 美 市 能 美 郡 選 挙 区	14,995人
野 々 市 市 選 挙 区	13,966人
河 北 郡 選 挙 区	17,747人
羽 咋 郡 北 部 選 挙 区	6,126人
鹿 島 郡 選 挙 区	5,143人
鳳 珠 郡 選 挙 区	7,898人

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会 告 示 第 32 号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1（その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）の数（県教育委員会の教育長又は委員の解職請求の場合の署名者の最低数）は、次のとおりである。

平成30年3月2日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

219,896人

石川 海 区 漁 業 調 整 委 員 会

石川 海 区 漁 業 調 整 委 員 会 指 示 第 1 号

石川 県 沖 合 海 域 に お け る ま ぐ ろ は え な わ 漁 業 の 操 業 の 制 限 （ 平 成 26 年 石 川 海 区 漁 業 調 整 委 員 会 指 示 第 1 号 ） の 一 部 を 次 の よ う に 改 正 し 、 公 表 の 日 か ら 施 行 す る 。

平成30年3月2日

石川 海 区 漁 業 調 整 委 員 会

会 長 中 谷 英 明

2 中 「 平 成 30 年 3 月 31 日 」 を 「 平 成 32 年 3 月 31 日 」 に 改 め る 。